



市からの連絡帳

届け出など

市民課土曜日窓口

確定申告期間の2月16日(土)～3月15日(金)は、住民基本台帳カードおよび公的個人認証サービスの申請を土曜日窓口でも取り扱います。

◆土曜日窓口
 時 午前9時～午後0時30分
 場 2月16日・3月2日…保谷庁舎
 2月23日・3月9日…田無庁舎
 ◆市民課 田(☎042-460-9820)
 保(☎042-438-4020)

平成25年度の徴収業務の引き継ぎを開始します

市では、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・学童クラブ育成料などについて、一定条件のもと各課より徴収業務を債権回収対策担当に引き継ぎ、徴収の強化に取り組んでいます。

平成25年4月から新たに債権回収対策担当に引き継ぎになる方には、3月上旬に担当課より通知を発送します。

債権引き継ぎ後は債権回収対策担当で、一元的な滞納整理を実施します。

お困りの事情がある場合、そのままにせず早急に担当課へご相談ください。

◆納税課 田(☎042-460-9834)

後期高齢者医療保険加入者の葬祭費を助成

市では、市内に住居がある後期高齢者医療保険の加入者がお亡くなりになった場合、遺族の方へ葬祭費の助成を行っています。

☑東京都後期高齢者医療広域連合が保険者で保険者番号が「39132295」の方
 □提出書類 ①申請書 ②会葬礼状または葬儀社に支払った領収書の写し
 ※申請者は喪主の方で、金融機関口座・名義・印鑑が必要になります。助成金は申請後、1カ月程度で振り込まれます。その際、申請者(喪主)の方へ通知を郵送します。

□助成金額 5万円
 □申請期間 葬儀を行った日の翌日から2年間
 ※広域連合では、後期高齢者医療制度について、東京いきいきネットで情報提供を行っています。

HP <http://www.tokyo-ikiiki.net>
 ◆保険年金課 田(☎042-460-9823)

くらし

国の「中退共制度」～市が掛け金の一部を補助します～

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

◆加入の手続き
 甲 所定の申込書に記入・押印のうえ、お近くの金融機関へ。
 乙 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234)

◆市の助成
 □要件 ①市内に事業所または事務所がある中小企業者 ②勤労者退職金共済機構(国)が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を新たに締結し、共済掛け金を納付していること[※]
 □助成額 該当する従業員の掛け金に対して、加入時から36カ月を限度として1人月額500円を補助(1カ月の掛け金が2,000円の場合は月額300円)。
 甲 平成24年1月～12月の共済掛け金について、必要書類を3月1日(金)までに提出。詳しくは、下記へお問い合わせください。

◆産業振興課 保(☎042-438-4041)

手話通訳者登録試験

市の登録手話通訳者になるための試験です。聴覚障害者の方から依頼があったときに、手話通訳をしていただきます。

時 3月23日(土)正午から
 場 障害者総合支援センターフレンドリー
 内 読み取り、聞き取り、面接
 対 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、平成23年度(平成24年3月31日)までに手話学習歴が3年以上ある方
 甲 3月1日(金)～14日(木)に、障害福祉課(両庁舎1階)へ申込書を直接持参(郵送可、3月14日必着)。
 ※申込書は市HPからダウンロード可。
 ◆障害福祉課 保(☎042-438-4034)

保谷こもれびホール臨時休館日

2月19日(火)・27日(水)・28日(木)は、館内空調設備改修工事などにより臨時休館します。ご理解とご協力をお願いします。

☑保谷こもれびホール(☎042-421-1919)
 ◆文化振興課 保(☎042-438-4040)

〈お詫びと訂正〉
 市報2月1日号3面「審議会」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。
 (正)地域コミュニティ検討委員会
 (誤)協働コミュニティ検討委員会
 ◆協働コミュニティ課 保(☎042-438-4046)

シニアルーム

シニア世代向け情報 ※市からの連絡帳もご覧ください。

お助け隊講座 ～高齢者の閉じこもりを予防しましょう～

高齢になり外出の機会が減ってしまった方のために、地域でミニデイやサロンなどのボランティア活動を始めたいと思っている方を対象に、講座を開催します。

時 3月12日(火)・18日(月)・26日(火)
 午前10時～正午(全3回)
 場 田無総合福祉センター
 対 市内在住で、全3回参加できる方
 定 10人

甲 電話またはファクスで、講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、2月22日(金)までに西東京市社会福祉協議会へ(申込多数の場合は抽選)。
 乙 西東京市社会福祉協議会(☎042-438-3773・FAX 042-438-2827)
 ◆高齢者支援課 保(☎042-438-4102)

シルバーウィークを開催 ～体を動かして健康に!～

時 3月4日(月)～15日(金)
 ※月～金曜日の午前9時～午後3時入館(午後3時以降と土・日曜日は有料)
 ※3月5日(火)は休館日のため利用不可。
 対 市内在住の65歳以上で、運動可能な方
 場 スポーツセンター・きらっと・総合体育館
 内 ①プール・トレーニング室を無料で利用 ②プール・フロア教室の無料参加(教室は下表を参照)
 申 教室については、2月25日(月)までに、各館窓口または電話で受け付け(申込多数の場合は抽選)。
 ※カードをお持ちでない方は、初回のみ本人確認書類(住所・年齢の分かるもの)をご持参ください。「24年度西東京市シルバーウィーク参加カード」を作成します。
 ※同カードは年度を通していつでも作成可能です。市内在住で85歳以上の方には「年間フリーパス」を発行中です。
 問 スポーツセンター(☎042-425-0505)
 ◆スポーツ振興課 保(☎042-438-4081)

	教室名	場 所	日 時	定 員
プ ール	水中貯筋運動 ①	スポーツセンター 温水プール	3月8日(金)	各25人
	ウキウキ水中運動 ②		3月12日(火)	
フ ロ ア	ひざ痛予防体操 ③	スポーツセンター	3月7日(木)	各20人
	筋力アップ体操 ④		3月12日(火)	
	筋力アップ体操 ⑤	きらっと	3月4日(月)	
	ひざ痛予防体操 ⑥		3月13日(水)	
	ひざ痛予防体操 ⑦		3月6日(火)	
	筋力アップ体操 ⑧		3月11日(月)	

ささえあい訪問サービス

ささえあい訪問サービス

◆ささえあい訪問サービスを
利用してみませんか
 ささえあい訪問協力員養成研修を受講した地域のボランティア(ささえあい訪問協力員)が、生活状況を確認したり、お宅の玄関先まで伺ってお話ししたりします。

内 ①週1回の外からの見守り(新聞がたまっていないか、雨戸が開いているかなどの確認) ②月1回の玄関までの訪問
 対 市内在住のおおむね65歳以上で、親族・近所・友人からの見守りが少ない方、または普段の生活に不安がある方
 □サービス期間
 サービス開始から1年間。利用者からの申し出がない場合は、自動的に1年延長。
 甲 担当の地域包括支援センターまたは高齢者支援課へご連絡ください。

◆ささえあい訪問協力員養成研修の
受講者を募集
 ささえあい訪問サービスにボランティア(ささえあい訪問協力員)としてご協力いただける方を募集しています。希望者は、下記の研修にご参加ください。
 時 3月6日(水)午後1時～4時30分
 場 イングビル
 内 ささえあい訪問協力員活動、高齢者の権利擁護、高齢者の消費生活トラブル、対人援助に必要な技術[※]など。
 対・定 市内在住で、要介護・要支援の認定を受けていない方・30人
 甲 はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、3月1日(金)(必着)までに、〒202-8555市役所高齢者支援課地域支援係「ささえあい訪問協力員養成研修」担当へ郵送(申込多数の場合は抽選)。
 ◆高齢者支援課 保(☎042-438-4029)

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分でできる範囲で支援する方のことです。認知症とは何か、基本的なところから学んでみませんか。

時 3月2日(土)午後2時～3時30分(午後1時40分開場)
 場 イングビル3階
 内 ①認知症について ②認知症サポーター100万人キャラバンについて ③認知症の方を地域で支えるためには
 対 市内在住・在勤の方で、当講座を受講したことがない方
 定 40人(申込順)

甲 2月25日(月)までに、下記へ電話で申し込み。
 ※参加者には、サポーターの証しであるオレンジリングを差し上げます。
 ※5人以上集まれば、市内どこでも出張講座をします。
 ◆高齢者支援課 保(☎042-438-4102)



▶認知症サポーターマスコットキャラクター「ロバ隊長と仲間たち」